

# ショッピングスクエア クラスポ蒲郡・テックランド蒲郡店

## 大規模小売店舗立地法指針項目チェックリスト

### 1 概要

テナント入替えに伴う増床並びに営業時間、駐車場利用時間帯、駐車場及び駐輪場の位置及び収容台数の変更を行う。(法第6条第2項)

### 2 届出の内容

届出年月日	平成29年2月28日			
店舗	店舗名称	ショッピングスクエア クラスポ蒲郡・テックランド蒲郡店		
	店舗所在地	蒲郡市鹿島町浅井新田1-1 他16筆		
設置者	名称	ワイズ都市開発株式会社		
	代表者	代表取締役 鈴木 俊介		
	住所	蒲郡市宝町3番12号		
	その他	1名		
小売業者	名称	株式会社ヤマダ電機		
	代表者	代表取締役 山田 昇		
	住所	群馬県高崎市栄町1番1号		
	その他	8名		
		変更前	変更後	
店舗面積		12,788 m <sup>2</sup>	15,755 m <sup>2</sup>	
施設の配置	駐車場	位置	別紙図面のとおり	別紙図面のとおり
		台数	1100台 (指針台数: 1100台)	819台 (指針台数: 1211台)
	駐輪場	位置	別紙図面のとおり	別紙図面のとおり
		台数	314台	290台
	荷捌施設	位置	別紙図面のとおり	変更前に同じ
		面積	578 m <sup>2</sup>	同
	廃棄物保管施設	位置	別紙図面のとおり	同
		容量	85.5 m <sup>3</sup>	同
施設の運営	営業時間	開店	午前9時	24時間(一部午前8時及び午前9時)
		閉店	午前2時(一部午後10時)	24時間(一部午後7時、午後10時及び午前2時)
	駐車場利用時間帯		午前8時30分から午前2時30分まで	24時間
	駐車場出入口	数	2箇所	変更前に同じ
		位置	別紙図面のとおり	同
	荷捌時間帯		午前6時から午後10時まで	同
変更する理由	テナント入替えに伴う増床並びに営業時間、駐車場利用時間帯、駐車場及び駐輪場の位置及び収容台数の変更を行う為			
変更する日	平成29年11月1日			

### 3 参考事項

	変更前	変更後
敷地面積	46,507 m <sup>2</sup>	61,268 m <sup>2</sup>
建築面積	14,660 m <sup>2</sup>	15,202 m <sup>2</sup>
延床面積	28,471 m <sup>2</sup>	29,100 m <sup>2</sup>
業態	総合店	
用途地域	準工業地域	—
備考	平成20年3月13日 法第5条第1項届出 平成22年4月6日 法第8条第7項県意見を受けて変更しない旨の通知 平成23年8月29日 法第6条第1項、法第11条第3項届出 平成23年9月14日 法第6条第2項届出(○荷さばき施設の位置・面積(458m <sup>2</sup> →578m <sup>2</sup> )、○利用時間帯(午前8時～午後10時→午前6時～午後10時)、○廃棄物保管庫の位置・容量(65.5m <sup>3</sup> →85.5m <sup>3</sup> )、○閉店時間(午後10時→午前2時<一部午後10時>、○駐車場利用時間帯(午前8時30分～午後10時30分→午前8時30分～午前2時30分)) 平成29年2月28日 法第6条第1項	

# ショッピングスクエア クラスポ蒲郡・テックランド蒲郡店

## 4 基本的配慮事項

配慮事項	記述事項
(1) まちづくり計画の検討	既存店舗の為、特になし
(2) 深夜営業の対応	警備員が常駐し、定期的に巡回
(3) 住民説明会の開催	地域住民等の理解が十分得られるよう説明・周知する
(4) テナントの履行確保	店長会を通じて、回覧等の方法により周知します
(5) 責任者の任命	管理事務所を設置し、担当者が常駐します
(6) 予測乖離時の措置	関係行政機関と協議の上、指針に沿った合理的処置を講じる
(7) 通年の臨時措置	必要に応じて適宜、交通整理員を配置する
(8) 開店時の臨時措置	必要に応じて適宜、交通整理員を配置する

## 5 施設の配置及び運営方法に関する事項

### 1 駐車需要の充足・周辺地域の利便確保のための配慮

#### (1) 交通に係る事項

##### ア 駐車場の必要台数の確保

##### (ア) 小売店舗の必要駐車台数

##### a 指針による算出

行政人口	店舗面積S	日來客数 原単位A (人/千㎡)	ピーク率B	駅からの距離 (商業系地域の 場合)	自動車分担率C	平均乗車 人員D	ピーク1hの 来台車数F $S/1000 \times A \times B \times C/D$	平均駐車 時間係数G	必要駐車台数 F×G
83,438人	15,755 ㎡	950	14.40%	300 m	80.00%	2.29 人	753 台	1.609	1,211 台

総駐車台数	従業員等駐車台数	業務用駐車台数	搬出入用駐車台数	併設施設駐車台数	来客用駐車台数	評価
963 台	144 台	0 台	0 台	0 台	819 台	△

##### b 指針によらない「特別な事情」による算出

#### (1) 必要駐車台数の算出根拠 (変更前)

##### ① 物販店舗

(端数処理：四捨五入)

項 目	各項目算出のための計算式等
行政人口	83,438 人 蒲郡市 (平成 28 年 11 月 1 日現在)
用途地域	準工業地域 その他地区
S : 店舗面積	12.788 千㎡
A : 店舗面積当たり日來店客数原単位	950 人/千㎡ 人口 10 万人未満
B : ピーク率	14.4 %
L : 駅からの距離 ※1	300 m 駅名:名鉄蒲郡線 三河鹿島駅
C : 自動車分担率	80.0 % 人口 10 万人未満
D : 平均乗車人員	2.14 人/台 1.5+0.05S
E : 平均駐車時間係数	1.51 (65+2S) ÷60
必要な駐車台数	988 台 $A \times S \times B \times C \div D \times E$

##### ② 小売店舗と駐車場を共有する併設施設がある場合

##### ア 併設施設を含めた必要駐車台数を算出する場合

・小売店舗と利用者層が同一の併設施設面積(S)の合計

(S)	4,002 ㎡	S (店舗面積)×0.2	2,558 ㎡
-----	---------	--------------	---------

項 目	各項目算出のための計算式等
S : 店舗面積	12.788 千㎡ 小数点第 3 位まで表示
(S) : 併設施設の面積の合計	4.002 千㎡ 小数点第 3 位まで表示
X : 併設施設の割合	31.3 % $4.002 \text{ 千㎡} / 12.788 \text{ 千㎡}$
指針値との比率 ※1	1.113 $0.010 \times X + 0.80$ (20% ≤ X < 50%)
必要な駐車台数 (併設施設含む)	1,100 台 $988 \text{ 台} \times 1.113$

# ショッピングスクエア クラスポ蒲郡・テックランド蒲郡店

(2) 必要駐車台数の算出根拠 (変更後)

① 物販店舗

(端数処理：四捨五入)

項	目	各項目算出のための計算式等
行政人口	83,438 人	蒲郡市 (平成 28 年 11 月 1 日現在)
用途地域	準工業地域	その他地区
S : 店舗面積	15.755 千㎡	
A : 店舗面積当たり日来店客数原単位	950 人/千㎡	人口 10 万人未満
B : ピーク率	14.4 %	
L : 駅からの距離	300 m	駅名:名鉄蒲郡線 三河鹿島駅
C : 自動車分担率	80.0 %	人口 10 万人未満
D : 平均乗車人員	2.29 人/台	1.5+0.05S
E : 平均駐車時間係数	1.609	(65+2S) ÷60
必要な駐車場台数	1,211 台	A×S×B×C÷D×E

② 小売店舗と駐車場を共有する併設施設がある場合

ア 併設施設を含めた必要駐車台数を算出する場合

・小売店舗と利用者層が同一の併設施設面積(S)の合計

(S)	2,732 ㎡	S(店舗面積)×0.2	3,151 ㎡
-----	---------	-------------	---------

項	目	各項目算出のための計算式等
S : 店舗面積	15.755 千㎡	小数点第 3 位まで表示
(S) : 併設施設の面積の合計	2.732 千㎡	小数点第 3 位まで表示
X : 併設施設の割合	17.3 %	2.732 千㎡/15.755 千㎡
指針値との比率	1.000	(X < 20%)
必要な駐車場台数 (併設施設含む)	1,211 台	1,211 台×1.000

③ 増床分の必要駐車台数算出

1,211 台 - 1,100 台 = 111 台

# ショッピングスクエア クラスポ蒲郡・テックランド蒲郡店

④ 現状の必要駐車台数の算出

ア 既存店舗調査結果・最大滞留台数

既存店舗の駐車場利用状況を調査及び最大滞留台数を算出するため、駐車場出入口において来店車両の計測調査を平日、休日共に行った。  
滞留台数の調査結果は下表に示す通りである。

時間帯 \ 調査日	7/8 (金)	7/16 (土)	7/17 (日)
9:00 ~ 10:00	111	123	115
10:00 ~ 11:00	168	239	218
11:00 ~ 12:00	180	272	212
12:00 ~ 13:00	179	255	267
13:00 ~ 14:00	185	284	337
14:00 ~ 15:00	194	316	326
15:00 ~ 16:00	179	283	339
16:00 ~ 17:00	151	259	319
17:00 ~ 18:00	143	270	294
18:00 ~ 19:00	156	242	284
19:00 ~ 20:00	126	216	221
20:00 ~ 21:00	108	139	162
21:00 ~ 22:00	90	95	107
22:00 ~ 23:00	38	58	42
23:00 ~ 24:00	8	21	15
合計	2,016	3,072	3,258

イ レジデータによる年間ピーク日の補正率

ピーク日の補正率は、レジデータにおける調査当日の来客数と、過去1年間の年間最大来客数で補正することとする。

H28/7/17(日)の来客数 (レジデータ)	過去1年間の 年間最大来客数 (レジデータ)	ピーク日の補正率 (年間ピーク来客数/ 調査当日来客数)
3,379 人/日	3,830 人/日	1.13

ウ 変更前（現状）の必要駐車台数

上記補正を行い、実績に基づく変更前（現状）の必要駐車台数を算出した結果、383 台必要となる。

$$\begin{array}{rclcl}
 \text{ピーク時最大滞留台} & & & & \text{現況必要駐車台数} \\
 \text{数} & \times & \text{ピーク日補正率} & = & \text{(推定年間最大滞留台} \\
 & & & & \text{数)} \\
 339 \text{ 台} & \times & 1.13 & = & 383 \text{ 台}
 \end{array}$$

⑤ 増床後の必要駐車台数の算出

大店立地法指針に基づき増床後の必要駐車台数を算出した。

$$\begin{array}{rclcl}
 \text{現況必要駐車台} & + & \text{増床による必要駐車台} & = & \text{増床後の必要駐車台} \\
 \text{数} & & \text{数} & & \text{数} \\
 383 \text{ 台} & + & 111 \text{ 台} & = & 494 \text{ 台}
 \end{array}$$

本計画では、増床後に819台を確保するため、駐車場は充足すると考えられる。

# ショッピングスクエア クラスポ蒲郡・テックランド蒲郡店

(イ)小売店舗に併設施設を含めた必要駐車台数  
a 指針の参考式による算出

併設施設の面積	併設施設の割合 (併設施設面積/店舗面積)	必要駐車台数
2,732 m <sup>2</sup>	17.3%	1,211 台

総駐車台数	従業員等駐車台数	業務用駐車台数	搬出入用駐車台数	=	来客用駐車台数	評価
963 台	144台	0台	0台		819 台	△

イ 駐車場の位置及び構造等

1平面自走オペレーター:無	2平面自走オペレーター:有	3機械式駐車場	共用駐車場数	ピーク1hの来台車数
3箇所	0箇所	0箇所	0箇所	753 台

ウ 駐車場形式・出入口数・位置・駐車待スペース・分散確保・交通整理

ピロティ	種別	1	収容台数		歩行者動線		分離	騒音配慮	駐車場の平面化	排ガス配慮	アイドリングストップ		評価
			出入口数	道路種別	道路幅員	歩道					交差点距離	駐車待スペース	
① ②	東	なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	西	なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	南	2箇所	国道	14.5m	あり	385m	120m	753	双方向	右左折混合	あり	○	
	北	なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
交通整理員等の配置			土曜日・日曜日・祝祭日・イベント・セール時のみ配備										

	駐車場の基準	駐車場出入口の数・位置	駐車待スペース	駐車場の分散確保	出入口における交通整理
評価	○	○	○	○	○

エ 周辺交通状況の把握

交通量調査	来客車両等の方向別予測	店舗周辺状況調査	交通流動の予測
実施	実施	実施	実施(交差点需要率等の検討)

(ア)交差点需要率等の検討

地点	需要率	休日			平日		
		現況	開店後	評価	現況	開店後	評価
地点① 競艇場西交差点	需要率	0.241	0.250	○	0.281	0.289	○
	将来交通量/可能交通容量	0.490	0.510	○	0.450	0.480	○
	ピーク時間帯	14時台			17時台		
地点② 天神橋北交差点	需要率	0.452	0.461	○	0.419	0.425	○
	将来交通量/可能交通容量	0.660	0.680	○	0.560	0.570	○
	ピーク時間帯	14時台			7時台		
入口	需要率	-	-	-	-	-	-
	将来交通量/可能交通容量	平均	平均	○	小	小	○
	ピーク時間帯	14時台			17時台		

※周辺道路の混雑を回避するための対策等

・繁忙期は、駐車場出入口に交通誘導員を配置し、来店車両の安全な誘導を行っています。
---

オ 駐輪場等の確保等

駐輪場の位置及び箇所数	店舗棟南側の駐輪場①、東側の駐輪場②の計2箇所
駐輪場の収容台数	290 台
標準収容台数	450 台
収容台数根拠	既存店の実績により必要台数を算定

位置評価	台数評価
○	△

# ショッピングスクエア クラスポ蒲郡・テックランド蒲郡店

(1) 駐輪場台数の予測結果と算出根拠

① 既存店舗の駐輪場利用状況を調査及び最大滞留台数を算出するため、計測調査を平日、休日共に行った。滞留台数の調査結果は下表に示す通りである。

調査日 時間帯	7/8 (金)	7/16 (土)	7/17 (日)
9:00 ~ 10:00	4	3	5
10:00 ~ 11:00	4	7	9
11:00 ~ 12:00	14	14	16
12:00 ~ 13:00	12	20	15
13:00 ~ 14:00	6	14	19
14:00 ~ 15:00	7	14	19
15:00 ~ 16:00	11	20	16
16:00 ~ 17:00	12	16	19
17:00 ~ 18:00	15	13	14
18:00 ~ 19:00	12	17	20
19:00 ~ 20:00	9	16	11
20:00 ~ 21:00	10	18	8
21:00 ~ 22:00	6	19	11
22:00 ~ 23:00	4	10	9
23:00 ~ 24:00	4	3	5
合計	130	204	196

② レジデータによる年間ピーク日の補正率

ピーク日の補正率は、レジデータにおける調査当日の来客数と、過去1年間の年間最大来客数で補正することとする。

H28/7/17(日)の来客数 (レジデータ)	過去1年間の 年間最大来客数 (レジデータ)	ピーク日の補正率 (年間ピーク来客数/調査当日来客数)
3,379人/日	3,830人/日	1.13

③ 変更前(現状)の必要駐輪台数

上記補正を行い、実績に基づく変更前(現状)の必要駐輪台数を算出した結果、20台必要となる。

$$\begin{array}{rclcl} \text{ピーク時最大滞留台数} & \times & \text{ピーク日補正率} & = & \text{現況必要駐輪台数} \\ & & & & \text{(推定年間最大滞留台数)} \\ 20\text{台} & \times & 1.13 & = & 23\text{台} \end{array}$$

④ 増床分の台数算出

既存店舗	増床後店舗	増床による増加台数
365台 (12,788㎡÷35㎡)	450台 (15,755㎡÷35㎡)	85台 (450台-365台)

⑤ 増床後の必要駐輪台数の算出

$$\begin{array}{rclcl} \text{現況必要駐輪台数} & + & \text{増床による} & = & \text{増床後の} \\ & & \text{必要駐輪台数} & & \text{必要駐輪台数} \\ 23\text{台} & + & 85\text{台} & = & 108\text{台} \end{array}$$

本計画では、増床後に290台を確保するため、駐輪場は充足すると考えられる。

# ショッピングスクエア クラスポ蒲郡・テックランド蒲郡店

## カ 自動二輪車の駐車場の確保

自動二輪車駐車場の確保	なし	収容台数	—
位置及び箇所	—		

※自動二輪車は駐輪場と共用

位置評価	台数評価
—	—

## キ 荷捌施設の整備等

### (ア) 荷捌施設の整備

停車位置	専用出入口・通路	面積	営業時間外の搬入	平均処理時間	同時処理可能台数	ピーク時車両数	処理能力
敷地内	混在	578m <sup>2</sup>	あり	15分	7台	9台	○

### (イ) 計画的な搬入

搬入ピーク	台数	道路混雑ピーク	道路余裕時間帯	施設運営計画の有無	荷捌待スペース	評価
9:00~10:00	9台	平日7:00~8:00、 17:00~18:00 休日14:00~15:00	20:00~22:00	あり	1台分	○

## ク 経路の設定等

### (ア) 車両関係

#### a 来客車関係

案内表示の設置	交通整理員の配置	情報提供	生活道路の回避	通学路の回避	療養施設等の回避	右折経路
あり	配置	チラシ配布	回避	回避	回避	あり

#### b 搬出入車両関係

通学路との交錯	登下校時間の運行	登下校時間の交通整理員
なし	—	—

※非配備の場合等の対応

#### c バス・タクシー等交通機関関係

駐車場の確保
バス・タクシー等の停留所なし

#### d 地方公共団体・公共交通事業者の事業関係

パークアンドライド事業等への協力
事業なし

評価
○

### (イ) 歩行者通行関係

通り抜け可能通路の保持	通行妨害施設	閉店後の夜間照明の設置
必要なし	なし	配慮あり

評価
○

### (ウ) 廃棄物・リサイクル関係

廃棄物減量化計画	リサイクル活動推進計画
実施	実施

評価
○

### (エ) 防災・防犯対策への協力

#### a 防災への協力

避難場所の提供	物資の緊急提供	その他
締結可能	締結可能	特になし

#### b 防犯への協力

夜間照明の配置	警備員等の巡回	その他
配慮あり	あり	特になし

評価
○

## 2 生活環境悪化防止関係

### (1) 騒音発生に係る事項

#### ア 騒音問題対応策

##### (ア) 一般的対策

	住居(距離)	高層住居(距離)	騒音発生源	遮音壁(高さ)	緑地帯	その他の対策
東方向	なし	なし	なし	なし	なし	—
西方向	60 m	なし	荷さばき作業	なし	なし	—
南方向	120 m	なし	来客車両	なし	なし	—
北方向	45 m	なし	荷さばき作業	なし	なし	—

遮音壁の影響	遮音壁設置なし
--------	---------



# ショッピングスクエア クラスポ蒲郡・テックランド蒲郡店

## (イ) 営業活動の騒音対策

早朝・深夜荷捌きの有無	なし
荷捌施設建築計画面での配慮	住居から離れた位置に設置、十分な広さを確保
荷捌作業運営面での配慮	アイドリングストップ、作業員の騒音防止意識の徹底を図る
放送設備使用面での配慮	環境に配慮して必要最低限の音量とする

## (ウ) 付帯設備及び付帯施設等における騒音対策

冷却塔、室外機等からの騒音配慮	低騒音機器の導入
給排気口等からの騒音配慮	低騒音型送風機の導入
駐車場からの騒音配慮	車両通行部分の排水蓋等による段差の解消
廃棄物収集作業等に伴う騒音配慮	早朝、深夜の作業回避
経年劣化等の事後対策	機器の定期点検の実施

## (エ) 併設施設における騒音対策

施設面の騒音配慮	低騒音機器の導入
運営面の騒音配慮	早朝、深夜の作業回避

## イ 騒音の予測評価

予測対象騒音	定常騒音	空調機室外機 116	給排気口 171																
		冷凍機室外機 10	キュービクル 4																
	変動騒音	自動車走行 ○	後進警報ブザー ○	シャッター ○															
		ゴミ収集作業 ○	荷さばき作業 ○	スピーカー ○															
	衝撃騒音																		
建物の構造(高さ)		鉄骨造3階建(13.0m)																	

## (ア) 等価騒音レベル予測

		北(A)	西(B)	南西(C)	
用途地域		準工業地域	第1種住居地域	準工業地域	
昼間基準値		60 dB	55 dB	60 dB	
夜間基準値		50 dB	45 dB	50 dB	
設置者	昼間等価騒音レベル	44.2 dB	42.4 dB	42.9 dB	
	評価	○	○	○	
県	夜間等価騒音レベル	33.5 dB	33.7 dB	35.1 dB	
	評価	○	○	○	
昼間等価騒音レベル検証		妥当	妥当	妥当	
夜間等価騒音レベル検証		妥当	妥当	妥当	

## ※基準値を超えた場合の対応等

予測値は環境基準を下回りますが、周辺住民から苦情等が発生した場合は、誠意を持って対応します。

## (イ) 夜間における騒音ごとの予測

A 商工業地域で周囲50m以内に学校、保育所、病院、患者収容施設を有する診療所、図書館、特別養護老人ホームの有無		有			
B 工業地域で住居系地域との境界線を50m以内に有するか否か					
上記A・Bの具体的内容		周囲50mに保育所が立地			
		北(a)	西(b)	西(c)	南(d)
用途地域		準工業地域	準工業地域	準工業地域	準工業地域
基準値を5dB減ずる要因		あり	なし	なし	なし
基準値		45dB	50dB	50dB	50dB
設置者	定常騒音の騒音レベル	28.9dB	26.9dB	15.3dB	10.7dB
	評価	○	○	○	○
県	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値	36.3dB	33.2dB	48.6dB	59dB
	評価	○	○	○	△
定常騒音の騒音レベル検証		妥当	妥当	妥当	妥当
変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値検証		妥当	妥当	妥当	妥当
					南(d')
用途地域					第1種中高層住居専用地域
基準値を5dB減ずる要因					なし
基準値					40dB
設置者	定常騒音の騒音レベル				10dB以下
	評価				○
県	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値				33.9dB
	評価				○
定常騒音の騒音レベル検証					妥当
変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値検証					妥当

## ※基準値を超えた場合の対応等

敷地境界d地点では規制基準を超過しますが、住居位置のd'地点では下回っています。なお、周辺住民から苦情等が発生した場合は、誠意を持って対応します。



# ショッピングスクエア クラスポ蒲郡・テックランド蒲郡店

## (2) 廃棄物関係

### ア 廃棄物等の保管について

悪臭問題関係配慮	特になし
衛生問題関係配慮	特になし

### (ア) 小売店舗の必要保管容量

#### a 指針に分類される廃棄物等

取扱品目	届出容量	保管日数	日排出量	見かけ比重	必要保管容量	見かけ比重の変更	評価
紙廃棄物用	44.2 m <sup>3</sup>	1日	1.355 t	0.10 t/m <sup>3</sup>	13.6 m <sup>3</sup>	変更なし	○
金属製廃棄物用	27.5 m <sup>3</sup>	1日	0.071 t	0.10 t/m <sup>3</sup>	0.7 m <sup>3</sup>	変更なし	○
ガラス製廃棄物用		1日	0.056 t	0.10 t/m <sup>3</sup>	0.6 m <sup>3</sup>	変更なし	
プラスチック製廃棄物用		1日	0.149 t	0.01 t/m <sup>3</sup>	14.9 m <sup>3</sup>	変更なし	
生ごみ用	13.8 m <sup>3</sup>	1日	1.209 t	0.55 t/m <sup>3</sup>	2.2 m <sup>3</sup>	変更なし	○
その他可燃性廃棄物用		1日	0.851 t	0.38 t/m <sup>3</sup>	2.2 m <sup>3</sup>	変更なし	
合計	85.5 m <sup>3</sup>	-	-	-	34.2 m <sup>3</sup>	-	○
保管日数の設定根拠	既存の実績に基づく						
見かけ比重変更の理由	変更なし						
指針と異なる算定式の使用	変更なし						

### (イ) 小売店舗以外の施設の必要保管容量

#### a 飲食店の廃棄物等

取扱品目	飲食店の面積	飲食店の保管容量	保管日数	日排出量	見かけ比重	必要保管容量	見かけ比重の変更
生ごみ等用	385 m <sup>2</sup>	0.30 m <sup>3</sup>	1日	77.0 kg	550 kg/m <sup>3</sup>	0.14 m <sup>3</sup>	変更なし
保管日数の設定根拠	既存の実績に基づく						
見かけ比重変更の理由	変更なし						
指針と異なる算定式の使用	変更なし						

#### b 小売店舗以外の施設の廃棄物等(廃棄物等の保管場所が小売店舗と同一の場合)

取扱品目	届出容量	小売店舗以外の必要保管容量	施設全体の必要保管容量	評価
紙廃棄物用	44.20 m <sup>3</sup>	5.7 m <sup>3</sup>	19.30 m <sup>3</sup>	○
金属製廃棄物用	27.50 m <sup>3</sup>	0.2 m <sup>3</sup>	0.90 m <sup>3</sup>	○
ガラス製廃棄物用		0.2 m <sup>3</sup>	0.80 m <sup>3</sup>	
プラスチック製廃棄物用		5.5 m <sup>3</sup>	20.40 m <sup>3</sup>	
生ごみ用	13.80 m <sup>3</sup>	0.8 m <sup>3</sup>	3.00 m <sup>3</sup>	○
その他可燃性廃棄物用		0.4 m <sup>3</sup>	2.60 m <sup>3</sup>	
合計	85.50 m <sup>3</sup>	12.8 m <sup>3</sup>	47.00 m <sup>3</sup>	○

### (ウ) 小売店舗から排出される廃棄物の増減要因

廃棄物排出量を減少させる要因		廃棄物排出量を増加させる要因	
レジ袋削減の実施	なし	空缶・空き瓶の回収箱設置	あり
ダンボール不使用納品の実施	なし	食品トレーの回収箱設置	なし
生ゴミ堆肥化施設の使用	なし	ペットボトルの回収箱設置	あり
廃棄物等圧縮機の使用	なし	食品加工場の設置	あり
脱水装置の使用	なし	物販店以外の施設との保管施設の共有	あり
その他	なし	その他	なし

### ※その他廃棄物減量化及びリサイクル等に係る取組み

・自動販売機を設置する箇所には、空缶・空き瓶・ペットボトルの回収箱を設置する。
---

### (エ) 廃棄物保管施設の位置・構造

位置・構造	種類・処理方法ごとの分別の実施	分別廃棄を実施する
	搬出作業の利便性の確保	特になし
	搬出作業の騒音・悪臭対策の確保	夜間作業を行わない
	生ゴミ保管施設の温度管理等の実施	あり
	生ゴミ保管施設の密閉性の確保	あり

### イ 廃棄物等の運搬や処理について

十分な搬送頻度の確保	特になし
繁忙期の特別な措置	状況に応じて搬出回数を増員
運搬(予定)業者(免許番号)	(有)ピソー環境(蒲郡市許可業者)第02300001829
運搬業者・処理業者に対する情報提供	特になし
敷地内処理の配慮	すべて敷地外処理
廃棄物運搬・処理実施要綱等の制定	なし

# ショッピングスクエア クラスポ蒲郡・テックランド蒲郡店

## ウ その他廃棄物関連対応策について

食品加工場等からの悪臭防止対策	グリストラップを設置するとともに清掃に努める。
併設施設からの悪臭防止対策	—

評価
○

## (3) 街づくり等への配慮

街並みづくり等への配慮	外観・色彩等	条例に準拠し、周辺街並みに順応した店舗外観とする。
	環境美化活動	○ 従業員により定期的に店舗敷地内及び周辺の清掃に努める。
市町村等の公的計画への協力		協力要請に応じて検討します。
照明等の配慮		防犯上、必要最低限度の照明点灯に留め、照射方向は照明灯の直下方向とします。
敷地内の緑地計画		外構部等において緑地帯の設置や植樹を設けています。(2,199.68㎡(3.59%))

評価
○

市町村の意見概要	対応
意見なし	—

住民等の意見の概要	対応
意見なし	—

県の意見案
意見なし